

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の推移】※…現地通貨ベース

		終値	前週比
インド	S&P・BSE500種指数	9,476.53	2.84%
スリランカ	スリランカ コロンボ全株指数	6,250.78	-0.51%
パキスタン	カラチ 全株指数	21,500.60	-1.88%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,587.67	0.14%

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

		終値	前週比
インド	インドルピー	1.6410	-1.14%
スリランカ	スリランカルピー	0.7811	-0.59%
パキスタン	パキスタンルピー	1.0750	-0.83%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.4346	-0.54%

(出所：ブルームバーグ)

【各国の市況・トピックス】

【インド：激安のスマートフォンが登場】

インド株式市場は変動の大きな展開が続きましたが、海外の株式市場が堅調な動きとなったほか、原油価格が再び30ドルを回復したことが好感され、週間では大きく上昇しました。

18日、地元メーカーのリンキング・ベルズが世界最安値となる251インドルピーのスマートフォンを売り出しました。地元紙によれば、モディ首相の進める「メイク・イン・インド」の税優遇措置を活用し、インターネット販売により低価格を実現したとの事です。自動車業界でタタ・モーターズが価格破壊で話題をさらったように、米アップルや韓国サムスン社の参入などによって競争が激化するインドのスマートフォン市場でも、インド地場企業が革命を起こしそうです。

【スリランカ：コロンボ港、クルーズ船専用ターミナルを建設予定】

シリセナ大統領は18日、ベルリンでドイツのミュラー経済協力開発相と会談を行い、ドイツとスリランカ間の経済・技術協力の強化について合意しました。ドイツからは、国立公園の整備や職業訓練、中小企業振興のために1800万ユーロの助成金が支出される予定です。また、5月にはドイツ企業団がスリランカを視察訪問する予定であり、投資誘致にはずみがつく可能性があります。また、同日、コロンボ港は地域で最大となるクルーズ船専用ターミナルの建設計画を発表しました。現在の貨物船ターミナルを拡張するとともに、クルーズ船ターミナルを併設し、最大都市コロンボの発展につなげたい考えです。

【パキスタン：ビザ要件の緩和で成長を後押し】

パキスタン地元紙は、インド政府がパキスタンのマルチプル(複数の入国が許容される)商用ビザの期間を延長し、さらに起業家のビザ要件を緩和する決定をしたと報じました。南アジア地域協力連合の加盟国間で合意されているビザ要件緩和の一環とされています。また、7月から中央アジア地域への貨物運搬にビザが不要になるとも報じており、域内及び隣接する地域間での貿易拡大に寄与しそうです。

18日、同国の発展改革大臣は、今後10年間で同国経済を世界25位内のトップレベルに押し上げたいとの意欲を示しました。パキスタンは、高等教育に対する政府予算を480億パキスタンルピーから780億パキスタンルピーに増額するなど人材育成に力を注いでおり、持続可能な発展に向けた基盤作りを行なっています。

【バングラデシュ：隣国とのアクセス進化】

バングラデシュは隣国とのつながりを深めています。18日、同国北部の都市で入国管理ゲートが開設されました。インドとの国境を結ぶ同ゲートは、2国間の交流窓口であるだけでなく、ネパールやブータンといった隣国との窓口としても期待視されています。また、19日には、アジア開発銀行(ADB)がバングラデシュとミャンマー間の鉄道プロジェクトへ、15億ドルの融資を決定したと報じられました。この計画が始動すれば、同国と東南アジア諸国連合(ASEAN)が陸路で結ばれ、経済面での結び付きが強固になると考えられます。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

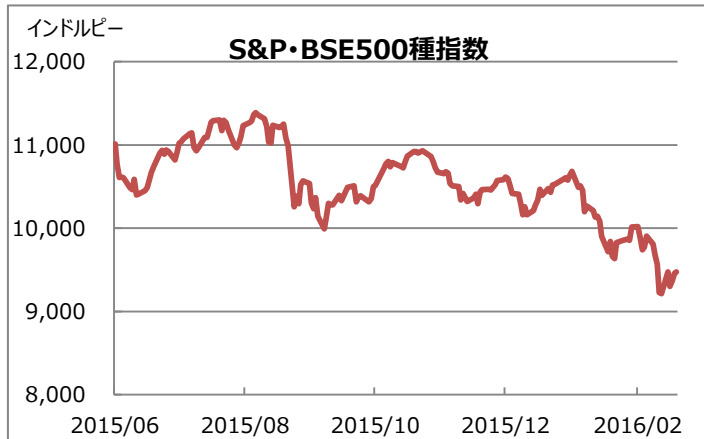
信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

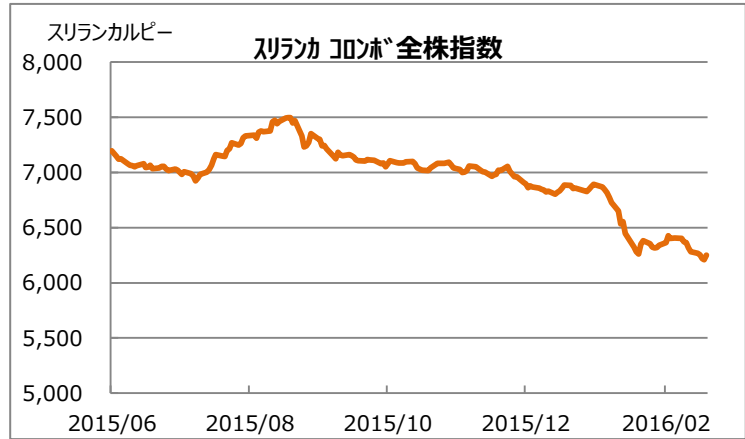
南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年6月1日～2016年2月19日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



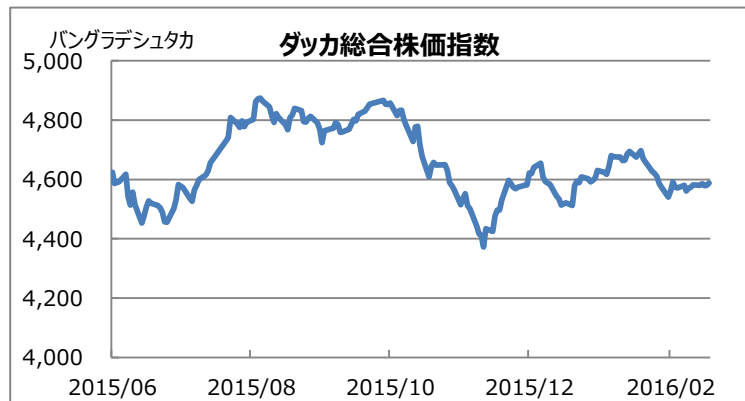
—インド—



—スリランカ—



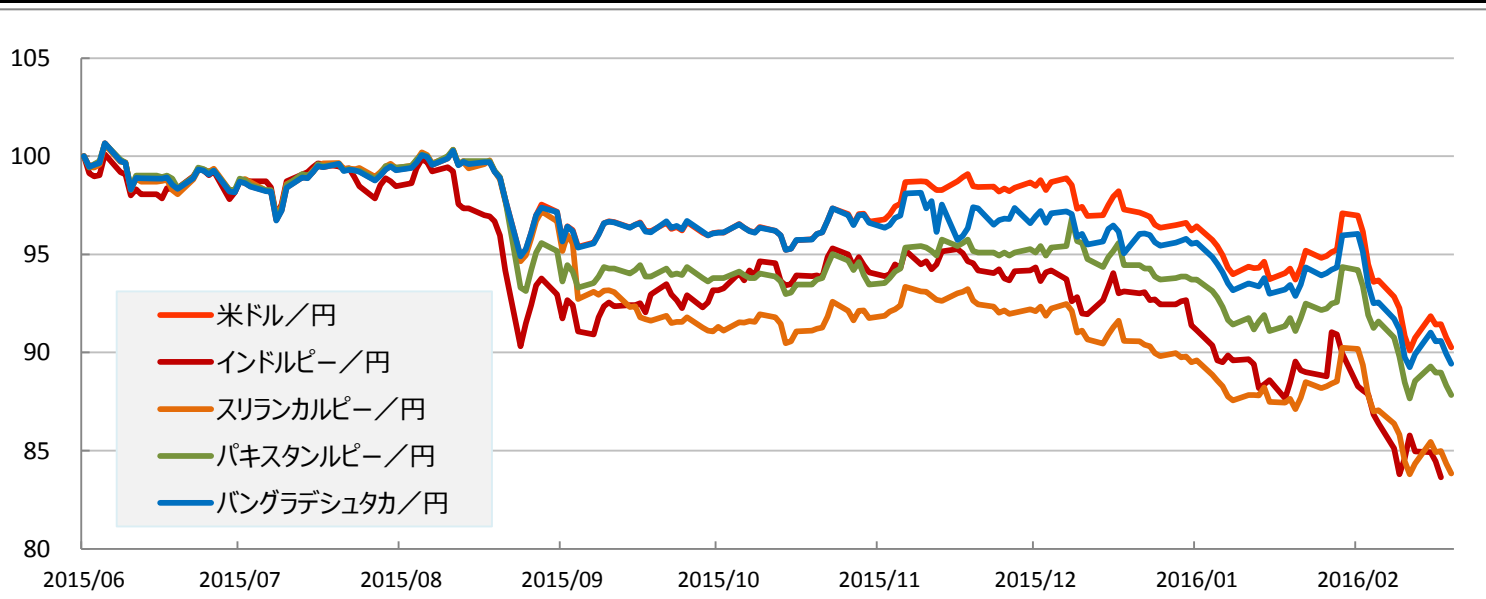
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2015年6月1日(基準日)～2016年2月19日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。